

保幼小中の連続性 / 人権意識と障害理解

令和4年9月12日

令和4年度第6回箕面市支援教育充実検討委員会

1. 保幼小中の連続性

1. 保幼小中の連続性

■ 個別の教育支援計画、指導計画について

【幼稚園教育要領解説（文部科学省）】

障害のある幼児などの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

また、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の幼児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

【小学校学習指導要領（文部科学省）】

特別支援学級に在籍する児童や通級による指導を受ける児童については、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。

《参考》

【保育所保育指針解説（厚生労働省）】

障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けること。また、子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること。 ～中略～

保育所では、障害のある子どもを含め、一人一人の実態を的確に把握し、安定した生活を送る中で、全ての子どもが自己を十分に発揮できるよう見通しをもって保育することが必要である。そこで、必要に応じて個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連付けておくことが大切である。

1. 保幼小中の連続性

■ 保育所、幼稚園等と小学校の引き継ぎ

○連携

- ・就学前（保育所、幼稚園等）、教育委員会（保育幼稚園総務室、人権施策室、子どもすこやか室分室など）、就学先（小学校）の大きく3つが連携

○引き継ぎ

- ・書面では個別の教育支援計画、指導要録（幼）、保育要録（保）、就学引き継ぎシート（様式1・様式2）等を用いて引き継ぎを実施
- ・見立て、具体的な支援方法について、保育・幼児教育センター（準備室）及び保育幼稚園総務室の巡回相談、子どもすこやか室分室早期療育担当職員（心理士、療法士など）による発達支援や就学先への発達検査の個別の引き継ぎ、早期療育事業実務者会議等で支援が必要な子どもの情報共有（教育委員会内）、人権施策室の指導主事による訪問相談、個別の保護者面談、学校と関係する園所との引き継ぎ（訪問も含む）などを実施

○成果

- ・就学支援委員会の設置はないが、保育所、幼稚園等と小学校が円滑に引き継ぎができるように、箕面市の各部署がそれぞれの役割を果たすことで、丁寧な引き継ぎを行うことができています

○課題

- ・人権施策室はこの業務を、指導主事等が担うことが多いため、例年同様の連携ができるような体制及び組織づくりが求められる
- ・就学先に引き継がれる書類の取り扱い方、活用方法に学校間で差がみられた
- ・就学引き継ぎシート 様式1（支援学級への入級希望者）、様式2（通常の学級で丁寧な引き継ぎ希望者）の書類を、概ね統一した取り扱いをするような確認が求められる

1. 保幼小中の連続性

■ 就学引き継ぎシート（様式1）の見本 《保育所、幼稚園等 ⇒ 小学校》

就学に際して生活、保健、健康に配慮を要する児童の**就学引き継ぎシート**

《様式1》

記載年月日 20 年 月 日

ふりがな				性別	男・女	生年月日	平成 年(20 年) 月 日生
児童名				連絡先	Tel.	就学先	小学校
保護者名							
住所	箕面市			兄弟姉妹(年齢)			
保育所(園)・認定こども園 幼稚園・療育機関等	Tel.			担任名			

(記載者)

①診断名	診断名		診断者	(病院名 年 月)
	手帳の種類 (○で囲む)	療育手帳 A B1 B2	精神障害者保健福祉手帳 1級 2級 3級	
②状態像	身体障害者手帳 級			
③医療・専門 機関等の情 報(検査・訓 練歴など)	関係機関から の資料			
	あり・なし			

※全ての項目に記入する必要はありません。支援が必要と思われる項目にご記入ください。

④日常生活 活動 (ADL)	更	状態	支援・対応(こうしたらうまくいったなど)
	衣		
	排		
	泄		
	食		
	移		
動			
その他			

⑤言語面	理	状態	支援・対応
	解		
	表		
⑥運動面	現		
	ケ コ ミ ヨ ン ニ	粗大運動	
⑦社会性・対 人関係	手 の 巧 緻 性		
⑧行動等の 特徴(こだわり、 危険認知 等)			
⑨興味・関心 (好きな遊び・ キャラクター・ 苦手な感覚 等)	好きなもの		
	嫌いなもの		
⑩家庭での 様子			
⑪本人及び 保護者の 希望			
⑫その他			
現在の希望 (番号に○をし てください)	(1)【支援学校希望】 豊中支援学校・箕面支援学校・その他()	(3)【支援学校】と【小学校の支援学級】とで検討中	
	(2)【小学校の支援学級希望】 (主に通常の学級で学習し、支援担当者がつく)	(4)小学校の【支援学級】と【通常の学級】で検討中 (通常の学級在籍の場合、担任による配慮のみ)	

このシートを、引き継ぎ資料とすることに了解いたします。

20 年 月 日

保護者名

印

1. 保幼小中の連続性

■ 就学引き継ぎシート（様式2）の見本《保育所、幼稚園等 ⇒ 小学校》

就学に際して生活、保健、健康に配慮を要する児童の**就学引き継ぎシート**

《様式2》

ふりがな			性別	男・女	生年月日	平成	年（20	年）	月	日生
児童名			連絡先	Tel.		就学先	小学校			
保護者名			住所		箕面市	兄弟姉妹(年齢)				
保育所(園)・認定こども園 幼稚園・療育機関等			Tel.				担任名			

1. 保護者から

①お子様のことで心配な点・配慮が必要と感じられていること・保護者の希望や願いなど	②家庭で気をつけていること・大切にしていることなど
--	---------------------------

2. 保育所(園)・認定こども園・幼稚園等就学前の機関から(所・園等の先生が記入してください。)

①所・園等での様子	②指導で大切にしてきたこと(活動・遊び・日常生活の中で)
	③担任から学校に伝えたいこと

3. 関係諸機関(医療・療育機関等の情報)

医療機関 [] 病院 [] 科 []	
機能訓練 [医療機関() PT ・ OT ・ ST]	
相談機関 [発達相談 ・ 教育センター ・ 他()]	
その他(療育機関、等) []	
関係機関からの資料 あり ・ なし	機関名 [] 支援シートに添付 ・ 後日提出 [] 月頃 ・ 入学後 []

※支援学級には在籍しないが、小学校と面談を希望される方は、小学校へお電話等、直接ご連絡ください。

このシートを、引き継ぎ資料とすることに了解いたします。

20 年 月 日 保護者名

印

1. 保幼小中の連続性

■ 小学校と中学校の引き継ぎ

○ 連携

- ・ 小学校、児童生徒指導室（心理士等）、人権施策室、中学校が連携し、支援が必要な児童生徒の引き継ぎが円滑に進むように連携している

○ 引き継ぎ

- ・ 書面では個別の教育支援計画、個別の指導計画、指導要録、保育要録、進学支援シート等を用いて引き継ぎを実施
- ・ 見立て、具体的な支援方法のあり方については、校区連携会議（年数回）、授業見学、就学に向けた学校説明会（中学校が主催）、支援担任間の個別の引き継ぎ会、学校間で行う全体の引き継ぎ会などを実施

○ 成果

- ・ 進学支援シートをもとに、児童生徒の実態に即した支援方法や配慮事項について丁寧な引き継ぎを行うことができている

○ 課題

- ・ 校種間で支援の見方、考え方の相違点が小学校と中学校の間でみられる
- ・ そのため、進学支援シートを作成し、中学校に引き継いでも、実態把握、資料と実態の照合までに時間がかかり、十分に進学支援シートを活用しきれていない実情がある
- ・ 小学校と中学校の支援のあり方に違いがみられるため、小学校高学年から中学校の支援体制を見据えた支援方法を検討する必要性がある
- ・ 小学校から中学校への進学にあたり、支援学級から通常の学級等への学びの場の変更について検討する機会がほとんど設けられていない

1. 保幼小中の連続性

■ 進学支援シートの見本 《小学校 ⇒ 中学校》

小学校から中学校への進学支援シート

記載年月日 令和 年(20 年) 月 日

ふりがな		性別	男・女	生年月日	平成 年(年) 月 日生
児童名					
小学校	小学校			記載者	

⑧家庭での様子	
⑨本人・保護者の希望	

		支援・対応
①日常生活(ADL)	更衣	<input type="checkbox"/> 配慮あり <input type="checkbox"/> 配慮なし
	排泄	<input type="checkbox"/> 配慮あり <input type="checkbox"/> 配慮なし
	食事	<input type="checkbox"/> 配慮あり <input type="checkbox"/> 配慮なし
	移動	<input type="checkbox"/> 配慮あり <input type="checkbox"/> 配慮なし
	その他	<input type="checkbox"/> 配慮あり <input type="checkbox"/> 配慮なし
②言語面	理解	<input type="checkbox"/> 配慮あり <input type="checkbox"/> 配慮なし
	読む・書く	<input type="checkbox"/> 配慮あり <input type="checkbox"/> 配慮なし
	話す	<input type="checkbox"/> 配慮あり <input type="checkbox"/> 配慮なし
③運動面	粗大	<input type="checkbox"/> 配慮あり <input type="checkbox"/> 配慮なし
	手先	<input type="checkbox"/> 配慮あり <input type="checkbox"/> 配慮なし
④情緒面・行動面・コミュニケーションの特徴	<input type="checkbox"/> 触覚過敏 <input type="checkbox"/> 触覚鈍麻 <input type="checkbox"/> 視覚優位・過敏 <input type="checkbox"/> 聴覚優位・過敏 <input type="checkbox"/> 食感・味の過敏さ <input type="checkbox"/> 特定の食べ物()へのこだわり <input type="checkbox"/> 特定の感覚()を好む <input type="checkbox"/> 特定のもの()へのこだわり <input type="checkbox"/> 潔癖 <input type="checkbox"/> 姿勢保持が困難 <input type="checkbox"/> 落ち着きがない <input type="checkbox"/> 離席 <input type="checkbox"/> 整理整頓が苦手 <input type="checkbox"/> ものを投げる <input type="checkbox"/> 他人に手が出る <input type="checkbox"/> 相手の気持ちが理解できない <input type="checkbox"/> 一方的な会話 <input type="checkbox"/> 他人との距離が近い <input type="checkbox"/> その他()	
⑤ ④の項目についての具体的な支援・合理的配慮		
⑥対人(友だち)との関係(エピソード等があれば、具体的に記入)		
⑦興味・関心	好き	
	嫌い	

教科等	状態	学習について		
		入込・抽出	支 援 内 容	教 材
国 算 理 社 体 音 図 家 英				
自立活動				
休み時間				

この個票を中学校との引継ぎ資料として了解いたします。

令和 年(20 年) 月 日 保護者名

1. 保幼小中の連続性

■ 保育・幼児教育センターについて

- 箕面市の就学前教育・保育の更なる質の向上をめざし、公立私立や幼稚園、保育所、認定こども園といった施設種別の垣根を越え、市内幼児保育施設全体のコーディネーターの役割を担う「保育・幼児教育センター」を令和4年10月に開設予定

【事業内容】

- 支援保育・教育をはじめとする課題別研修会の企画、運営
- 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有した「幼児教育サポーター」による市内園所の巡回訪問
- 支援保育・教育等に関する施設種別を超えた学習会、意見交換会の企画、運営
- 国の「幼保小の架け橋プログラム事業」を活用した就学前の幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した取組み
 - ・ 幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、相互理解に基づいた「保幼小接続期カリキュラム」を策定・実施
- その他就学前教育・保育の質の向上をめざした取組み
 - ・ 大学（包括連携協定締結大学）との連携
 - ・ 子育て支援員研修の企画、運営 など

1. 保幼小中の連続性

■ 「幼保小の架け橋プログラム事業」

箕面市では、就学前施設及び小学校間における各教育活動の相互理解を深め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をさらに進めるため、5歳児及び小学1年生の時期を「架け橋期」として位置づけ、萱野地域をモデル地域として、令和4年度より「架け橋期カリキュラム開発検討会議」を実施

【背景】

- ・この時期の教育は、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校という多様な施設がそれぞれの役割を担っており、子どもの成長を切れ目なく支える観点からは、保幼小の円滑な接続をより一層意識し、発達段階や学びの連続性に配慮しつつ、教育の内容や方法を工夫することが重要とされている
- ・一方、国の中央教育審議会初等中等教育分科会の「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」での審議では、「幼稚園・保育所・認定こども園の7～9割が小学校との連携に課題意識」「半数以上の園が行事の交流等どまりで、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない」等の課題が指摘されている
- ・このような背景を踏まえ、箕面市では、保幼小間の円滑な接続や関係づくりをさらに進めていくため、「架け橋期カリキュラム開発検討会議」を実施することとした

【ねらい】

- ・幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラム、教育方法の充実、改善にあたることを推進
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及

【カリキュラム完成後】

- ・モデル地域での実践、評価を繰り返し行い、本市における架け橋期カリキュラムの完成をめざす
- ・完成したカリキュラムを「保育・幼児教育センター」から各就学前施設及び小学校へ周知するとともに、市内他地域への展開をめざす

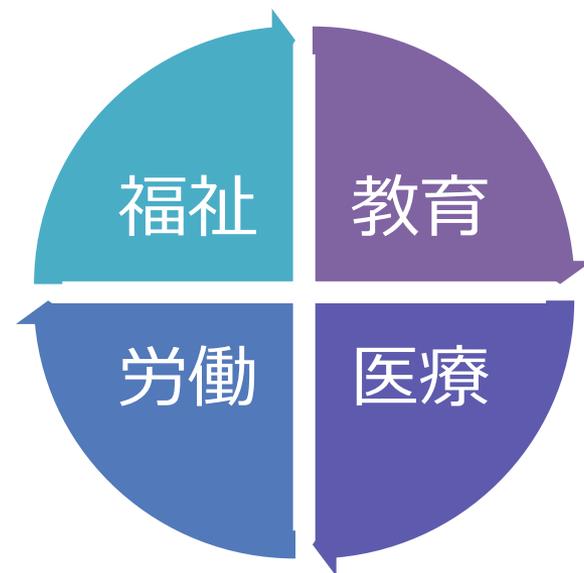
1.保幼小中の連続性

■ 箕面市支援連携協議会について

平成19年より、箕面市では、学びや育ちに支援の必要な幼児・児童・生徒や保護者への相談支援に関わる「教育・福祉・医療・保健・労働などの関係部局の連携協力」を円滑にするためのネットワークの構築と総合的な相談支援体制の確立を図ることを目的として設置

【ねらい】

- (1) 学びや育ちに支援の必要な幼児・児童・生徒に対する支援体制に関すること
- (2) 関係機関との連携に関すること
- (3) 支援教育に関する啓発に関すること
- (4) その他前条の目的達成のために必要と認めること



1. 保幼小中の連続性

■ 箕面市支援連携協議会の組織構造

各部会 年間2回を目安に実施

所属長が出席

全体会

【構成メンバー】※全体会

- ・大阪府立豊中支援学校長
- ・箕面市小中学校校長会代表
- ・箕面市立保育所所長会代表
- ・健康福祉部地域包括ケア室長
- ・子ども未来創造局児童生徒指導室長
- ・子ども未来創造局子育て支援室長
- ・子ども未来創造局保育幼稚園総務室長
- ・子ども未来創造局子どもすこやか室長
- ・子ども未来創造局児童相談支援センター長
- ・子ども未来創造局子どもすこやか室総合保健福祉センター分室長
- ・箕面市立小学校支援学級保護者会連絡会代表
- ・箕面市中学校障害児PTA連絡協議会代表
- ・箕面市障害者市民施策推進協議会が推薦する者
- ・豊能北障害者就業・生活支援センター長
- ・大阪府立箕面支援学校長
- ・箕面市立幼稚園園長会代表
- ・箕面市立病院医療関係者代表
- ・子ども未来創造局人権施策室長

各実務者が出席

校種間連携部会
(保幼小)

校種間連携部会
(小中)

地域生活支援部会

1. 保幼小中の連続性

■ 箕面市支援連携協議会で判明した課題及び意見

○ 保幼小の連携

- ・ 多くの部署、組織が充実した支援、対応を実施しているが、それを連携、活用する組織のコーディネートを担う存在が求められる（例：人権施策室）
- ・ 引き継ぎの書類については、民間保育園、幼稚園が増加していることもあり、就学先への提出書類の内容、時期など周知する方法を検討する必要がある

○ 小中の連携

- ・ 小学校と中学校では、基礎的環境整備や合理的配慮の捉え方や支援方法に相違点がある
- ・ 中学校への進学時に、学びの場の変更や調整の議論が、ほとんど実施されていない
- ・ 障害特性に応じた支援体制が十分ではない場合がある

○ 関係機関の連携

- ・ 療育機関や放課後等デイサービスとの情報共有について、負担のない範囲で共有する方法の検討

○ その他の意見

- ・ 教職員の理解のために、幼保↔小、小↔中など、校種間において、訪問する機会の確保が必要
- ・ 学校、家庭だけでなく、地域での子どもたちの見る視点も大切

1. 保幼小中の連続性

箕面市支援連携協議会で検討した内容を踏まえた対策例

- ・ 毎年、スムーズな引き継ぎの実現に向けて、関係者で年間の連携スケジュールを確認する
- ・ 校種間で支援の見方、考え方の相違点が多いため、学校間及び関係機関を交えた連携を実施する機会を通して支援方法を共有していく
- ・ 中学校に進学する場合、人権施策室と学校が連携し、保護者に学びの場のあり方、支援体制について確認する機会を確保する

1. 保幼小中の連続性

■ 支援教育充実検討委員会準備WGで判明した課題及び意見

- ・ 中学校の支援は見守り中心であり、小学校と中学校の支援の違いにより、子ども及び保護者に、とまどいがある場合がある
- ・ 小学校高学年の支援の仕方を、もう少し中学校の支援に寄せて欲しい
- ・ 中学校卒業後の子どもの進む社会を、小学校の先生も知って欲しい
- ・ 小中一貫校は、小学校高学年から中学校の支援を見据えた環境に移行しており、スムーズな支援の移行が行えている

WG内で提案された対応例

校区連携を強化し、小学校と中学校が、それぞれで実施している支援の実態を把握することができる機会を確保する

■ 検討の際の視点

- ・ 小学校と中学校が、それぞれで実施している支援の実態を把握することができる機会を確保するための方策について
- ・ 保幼小中間の引継ぎについて、工夫すべき方策について
- ・ 保幼も含めた校区連携を強化し、支援の連続性を確保する方策について
- ・ 小中学校の9年間を見通した系統的で連続性のある支援体制を構築する方策について
(例：施設一体型の小中一貫校の活用、小中学校の人事交流など)
- ・ 例えば、LITALICO教育ソフトを活用することで、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の内容が充実し、小学校から中学校への引き継ぎの際に、進学支援シートを割愛することができるか
- ・ WG内で提案された対応例以外の方策はないか

2. 人権意識と障害理解

2.人権意識と障害理解

■箕面市内の小中学校で行われている取組

【箕面市教育委員会から各校への指導・助言事項より抜粋】

- ・社会的・歴史的な背景、家庭背景や文化的背景、性差、**障害の有無**、国籍の違い等により、児童生徒に不利益が生じないよう、**人権を基盤に据えた学校体制づくり**に努めること
- ・人権学習の研究と実践（夏季合同一日研、豊能地区実践交流会等）を進めている箕面市人権教育研究会、箕面市在日外国人教育研究会と密接に連携を行うこと
- ・児童生徒が福祉の意味や役割についての理解を深めるため、障害者や高齢者との**出合いや体験活動**等を通じて、**身近にいる障害のある仲間**や高齢者への思いやりにつなげる等の福祉教育の推進を図ること
- ・**共生社会の実現**をめざし、障害者に対する無理解や偏見などを取り除き、障害者の人権が尊重される教育を推進するため、**学校において、障害についての理解を深める教育を系統的に実施**すること

教職員、子どもたちの人権意識の向上をめざして

教職員の人権意識

教職員研修

各校における
校内研修

人権教育の取組
(障害理解教育等)

児童生徒理解に
基づく
集団づくり

児童生徒の人権意識

「ともに学び ともに育つ」ことを基盤においた支援教育

2.人権意識と障害理解

■ 箕面市内の小中学校で行われている取組の例

※平成23年に新箕面市人権教育基本方針が策定され、方針に即して取組が行われている
教職員の人権意識向上のために（特に障害理解に関わって）

《教職員研修》 **専門性の高い外部講師を招聘するなどして意識向上を図っている**

- ・ 初任者研修
- ・ 支援教育研修
- ・ 課題別人権研修
- ・ 教職員全体研修
- 等

《校内研修》 **学校や校区の実情に合わせて実施されている**

- ・ 「障害児はクラス（地域）の仲間！？」 ※研修講師である当事者のかたが設定された研修名を記載しています
- ・ 「発達的气になる課題の特性理解と実施の手立て」
- ・ 「ともにあゆむつどい」
- ・ 「安心できる学びの場をみんなに」
- 等

児童生徒の人権意識の向上のために

《人権教育の取組（障害理解教育）》 **全小中学校で様々な形で実施**

- ・ 「世界に一つだけの石けんプロジェクト」「みんなにすみよいまちづくり」「ハートパーク」「当事者の方からお話を聞こう」（**当事者の方との出会い**）
- ・ 「車いすユーザーの仲間について考えよう」（**保護者との連携**）
- ・ 「校歌を手話で伝えよう」（**手話サークルの方との連携**）
- ・ 「ふつつって何？」「多様性って何だろう？」「バリアって何だろう？」
- ・ 「障害理解に向けた体験学習」
- 等

《児童生徒理解に基づく集団づくりについて》 **教育活動の基盤として全校、全学年で実施**

【取組の具体例】

- ・ 「わたしのもちあじ」
- ・ 「いまどんなきもちの活用」
- ・ 「うわさについて」
- ・ 「だれもが受け入れられる社会へ」
- ・ 「いじめのない世界へ」
- ・ 「権利の熱気球」
- ・ 「わたしメッセージで伝えよう ～対等な関係づくりをめざして～」
- ・ 「悩んでるねん どう思う」
- ・ 「ちがいのちがい」
- ・ 「みんなちがってみんないい」
- 等

様々なつながりを
紡ぎ直すこと、
自分なりの行動が
できるようになる
ことをめざす

2.人権意識と障害理解

■箕面市民の障害者に関する人権意識

【箕面市ステップアップ調査の結果から】

学年	項目	2012年度	2017年度	2021年度
		数値（肯定値）	数値（肯定値）	数値（肯定値）
中3	気持ちをわかってくれる友だちがいますか	88.6	89.5	92.4
小6		89.5	90.3	92
中3	つらいことや、こまったことがあったとき、なんでも本音で相談できる友だちがいますか。	81.5	86.8	87.6
小6		84.2	83.6	82.7
中3	がんばったときに友だちからほめてもらったことがある	75.8	86.4	90.4
小6		79.6	85.7	87.8
中3	つらかったときに優しい言葉をかけてもらったことがある	76.1	76.9	89.3
小6		76.8	75.6	84.8
中3	クラスの中で誰かが困っていたら、みんなでその人を助けてあげよう、励ましてあげようとする雰囲気がありますか	82.1	82.5	87
小6		84.9	80.8	88.2
中3	あなたはクラス全員の、一人ひとりのいいところを言葉にしていることができますか		72.3	77.3
小6			76.6	80.4
中3	本当につらかったとき先生に相談できる	50.4	59.9	60.2
小6		56.5	51.3	57.7
中3	気持ちを分かってくれる先生がいる	63	75.3	79.9
小6		67.7	78	82.5
中3	友だちとけんかしたら、仲直りのために、自分から行動する方ですか	70.7	82.3	83.8
小6		74.4	80.5	76.8
中3	小さい子やお年寄りが困っていたら迷わず手助けしていますか	63.2	68.8	72.9
小6		66.7	69.4	69.1
中3	授業で、いじめについて考えたり話し合ったりすることはありますか			74
小6				67.2

	全国平均より高い
	全国平均より低い

つながりや集団づくりに関する項目

大人（教員）への信頼感に関する項目

社会参画、行動力に関する項目

いじめの授業に関する項目

2.人権意識と障害理解

■箕面市民の障害者に関する人権意識

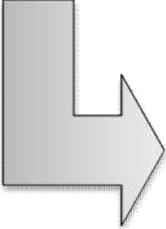
【箕面市の人権教育の取組についての成果と課題】

成果

- ・ 全校、全学年での集団づくりの取り組みの実施により、「気持ちをわかってくれる友だち」や「つらいときに相談できる友だち」がいると回答した児童生徒が増加しており、仲間同士のつながりや集団づくりに関する意識を育むことができている
- ・ 児童生徒理解を基に教育活動を進めていくことで、ステップアップ調査にあるように大人への信頼感を持つことができる子どもが増えてきた

課題

- ・ 仲間とのつながりを感じることができる児童生徒は増えてきたが、社会参画や課題解決に向けた行動力には、まだまだ課題が見られる
- ・ いじめをなくすための取組はなされているが、ステップアップの調査からも3割程度の児童生徒は、自分事として捉えていない

- 
- ・ 教職員の急激な世代交代による経験年数の浅い教員の増加
 - ・ 集団づくりではなく、個別の人権課題に対して取り組むことに自信がない教員の姿
 - ・ 校内（校区）における系統的な人権教育カリキュラムの有無

2. 人権意識と障害理解

■ 支援教育充実検討委員会準備WGで判明した課題

- ・ 教員の若年化が進んでいるため、今一度、徹底して「ともに学びともに育つ」教育について、理念を継承するために、研修を継続していく必要がある

WG内で提案された対応例

合理的配慮や障害理解に関する研修は、支援担任を中心に行われているが、
学級担任向けの合理的配慮に係る研修を行う

■ 検討の際の視点

- ・ 児童生徒理解に基づく集団づくりについて、工夫すべき方策について
- ・ 人権意識と障害理解の再認識について、工夫すべき方策について
- ・ 教職員の障害理解等の人権意識を向上するための効果的な研修の内容について
- ・ 子どもたちの人権意識及び、社会モデルに基づいた行動力を育むにはどのような取組があるか
- ・ これまで箕面市が行ってきた障害理解教育を含む人権教育の取組について、改善が必要な部分はないか、あるとすればどのように改善していくか
- ・ WG内で提案された対応例以外の方策はないか